

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、子どもたちを守り、安心で信頼される学校をつくるために、法令等を遵守し、決して不祥事を起こしません。
- 2 私たちは、お互いを尊重し支え合うとともに、気になる言動に対して遠慮せず意見を言い、本校から決して不祥事を出しません。

不祥事根絶のための行動計画

江田島市立大柿中学校
作成責任者 校長 八川 慎一

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修がマンネリ化している可能性がある。 ○記者発表資料等について、事実をつかむことはしているが、自分のこととして受け止められているか。 ○不祥事が発生した場合に、学校や地域にどれほどの影響があり、また、家族や周りの人に心配や迷惑をかけるかについて実感に乏しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。 ○教職員の不祥事について、その背景や問題を考え、自分のこととして受けとめる。 ○不祥事の及ぼす影響について、様々な視点から考え、実感することができるようになる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての教職員を対象に服務研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。 ○記者発表資料に対して、法令根拠や問題点等を整理できるような欄をつくり配布し、ミニ研修をする。 ○不祥事の影響について、様々な視点から考え、お互いの考えを交流し合えるような研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期に1回、服務研修についてのアンケート調査を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○ともすれば教職員個人の技量に依存しがちである。 ○不祥事防止委員会による情報収集や分析、取組方針について、完全には共有できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようになる。 ○不祥事防止委員会での協議の内容について、教職員に報告し、課題等の共有化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。 ○不祥事防止委員会記録を速やかに全教職員に配布し、情報の共有化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○学期ごとに不祥事防止委員会の機能化について検証する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の認知度が低い。 ○悩みの相談日に数名の生徒の相談にとどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○日常的に生徒とのコミュニケーションを多くとり、生徒の悩みを聞くようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシャル、ハラスメント相談窓口」について各学級に掲示する。保護者への通知は毎学期初めに行う。学校だよりに掲載する。 ○月1回『トークの日』を設定し、放課後20分を、全教職員が生徒の相談を受けることができる体制を充実させる。 ○学期末懇談会において、今後も保護者から体罰、セクハラについて聴取するアンケートを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期末に生徒、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。 ○アンケート実施後、速やかに不祥事防止委員会を開催し、点検する。